

| 情報科教育法 I | | 担当教員： 奥村 稔 | 2単位 |
|-----------------------|---|------------|-----|
| 設 題 | 次ページ以降の問題を解くこと。 | | |
| 作成方法は「ワープロ（推奨）」又は「筆記」 | | | |
| ワープロ | 通信教育部標準フォーマット・コピー用紙等（無地） 次ページ以降の問題文のあとにある専用解答用紙の表を自作して解答すること | | |
| 筆 記 | 筆記用具：ボールペン(黒色)・鉛筆・シャープペンシル(HB・B)、「サインペン・筆ペン」の使用は認めない 用 紙：次ページ以降の問題文のあとにある専用解答用紙を印刷して使用すること | | |
| 注意事項 | 丁寧に読みやすい字体で書くこと。 | | |

情報科教育法 I レポート課題(2024)

教科書及び学習用プリントを参照して、以下の文章の（ ）内に入れるべき最も適切な語句を解答用紙に記入し、提出せよ。

(1) は、平成28年12月に学習指導要領等の(2)及び必要な方策等について答申を行った。この答申を踏まえ、平成30年3月30日に改定した(3)を公示した。

この学習指導要領は3年間の移行期間において、令和(4)年4月1日の入学生から(5)により段階的に実施される。

これまでに情報教育の目標は、3つの観点に整理されている。①「情報活用の実践力」は、(6)や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を(7)に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・(8)できる能力、②「情報の科学的な理解」は、情報活用の基礎となる(9)の特性の理解と、情報を適切に扱い、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解、③「情報社会に参画する態度」は、(10)の中で情報や情報技術が果たしている(11)や及ぼしている影響を理解し、情報(12)の必要性や情報に対する責任について考え、情報社会の(13)に参画しようとする態度、と定義付けている。

今回の改訂での大きな変更点では、情報教育の3つの観点に加え、新たに三つの柱を設けてその目標や内容が整理されたことである。「(14)力」をより具体化した3つの柱は、①「知識及び(15)」、②「思考力、(16)、表現力等」、③「(17)力、人間性等」と整理され、教育課程を通してその育成を目指している。

共通教科情報科の科目として横並びであった「社会と情報」及び「情報の科学」は解消され、縦並びの「情報 I」及び「情報 II」が新しい科目となった。(18)科目である「情報 I」を履修した後に、「情報 II」を(19)することになる。

「情報 I」の目標は、「情報社会に主体的に参加するための資質・能力を育成する。」と要約できる。内容の項目は、①「情報社会の(20)」②「コミュニケーションと(21)」③「コンピュータと(22)」④「情報通信ネットワークと(23)」として構成されている。「情報 I」はこれまでの科目「(24)」を基盤にして情報技術の進展に合わせてアップグレードしながら、科目「(25)」の要素をバランスよく取り込んだ内容である。

「情報 II」の目標は、「情報社会に主体的に参画し、その（26）ための資質・能力を育成する。」と要約できる。内容の項目は、①「情報社会の進展と情報技術」②「コミュニケーションと（27）」③「情報と（28）」④「（29）とプログラミング」⑤「情報と情報技術を活用した問題発見・解決の（30）」として構成されている。「情報 II」は、将来の（31）としてのキャリアも見据えることができるほど充実した内容である。この科目を履修するには、（32）を見据えながら、（33）を行わなければならないだろう。

専門教科情報科は13科目から整理統合・新設・削除され、3つの分野の科目と（34）に属する（35）科目となった。

これらのうち、「情報産業と社会」「情報の表現と管理」「情報テクノロジー」「情報セキュリティ」は、「（36）」の科目として位置付けである。各学校においては、いずれの分野の学習を目指す生徒に対しても、（36）の学習が重要であることを十分考慮に入れた教育課程を編成することが望ましい。

また、「情報システムのプログラミング」「ネットワークシステム」「データベース」は「（37）」、「情報デザイン」「コンテンツの制作と発信」「メディアとサービス」は「（38）」として分類でき、これらは進路希望などに応じて選択する（39）科目である。

「情報実習」は、「情報システム分野」と「コンテンツ分野」に双方で個別に学んだ知識と技術を、総合的に活用することができるようにすることを狙いとしている「（40）」である。またさらに「課題研究」も、専門科目の内容を相互に関連付けて実践的な内容を取り扱う「（40）」であるといえる。各分野の学習に当たっては、こうした科目のねらいを十分踏まえることが重要である。

「（41）」及び「（42）」は引き続き原則履修科目であるが、「（41）」は低学年から入学年次に、「（42）」は高学年から卒業年次に履修させることと変更された。「（43）」は総合的科目であるが、情報システム分野及びコンテンツ分野の科目でもある。専門教科情報科の目標は、「（44）」を通じ、「（45）」をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う（46）」として必要な資質・能力を育成する。」である。

実習について、共通教科では、今回の改訂でもこれまでと同様に各科目とも（47）に占める実習に配当する授業時数の割合は明示していない。その割合は（48）に応じて弾力的に設定できる、また（49）の過程で情報手段を活用する実習は不可欠であり、重要であるとしている。専門教科でもこれまでと同様に、配当時間合計の（50）以上を実験や実習に充てることとしている。

情報科教育法 I レポート課題(2024) 解答用紙

| | |
|----|----|
| 1 | 26 |
| 2 | 27 |
| 3 | 28 |
| 4 | 29 |
| 5 | 30 |
| 6 | 31 |
| 7 | 32 |
| 8 | 33 |
| 9 | 34 |
| 10 | 35 |
| 11 | 36 |
| 12 | 37 |
| 13 | 38 |
| 14 | 39 |
| 15 | 40 |
| 16 | 41 |
| 17 | 42 |
| 18 | 43 |
| 19 | 44 |
| 20 | 45 |
| 21 | 46 |
| 22 | 47 |
| 23 | 48 |
| 24 | 49 |
| 25 | 50 |